

質問に対する回答書

令和6年2月15日
山梨県総務部庁舎管理室

【質問事項1】

入札説明書12(3)についての質問です。

代表者と書かれているのは会社の代表者であり、貴県に登録しているものが当日入札参加する場合、印鑑の持参は不要の理解でよろしいでしょうか。

業者登録をしているものが入札参加する場合、入札書(様式6)の入札者欄に業者登録している届出印を押印して現地に持参しますが、届出印を社外に持ち出すことは出来ませんので念のため確認させて頂けますか。

また、業者登録していない社員が当日入札参加する場合、入札書(様式6)の入札者欄には業者登録している届出印を押印して代理人欄には社員の印鑑を押印致します。その場合、社員の印鑑を持参することは可能です。

【回答1】

入札説明書12(3)の代表者とは会社の代表者です。

会社の代表者が入札に出席する場合、第2回目の入札書等をご提出いただく際に当該印鑑を押印していただく必要があるため、持参をお願いしているところです。

なお、あらかじめ、代表者印を押印した書類を用意する等の方法で対応しても構いません。